

11月2日(木)乳幼児小部会 課題の検討について

取りまとめ(簡易版)

課題	できそうなこと できたらいいなと思うこと	課題を解決するために必要な人・ もの・協力すべき機関
※1 乳幼児小部会のことを知られていない	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページに掲載する。 ○児童発達支援連絡協議会を活用する。 ○研修(児童発達支援管理責任者の研修、相談支援研修等)時に伝達する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉課 ・松山市児童発達支援連絡協議会 ・児童発達支援センター(児発管) ・主任相談支援専門員
※2 発達評価(発達検査)をしていない所が多い	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所、医療機関で実施する。 ○検査の意義・実施方法などを学ぶ研修を児童発達支援センターが実施する。 ○児童発達支援センターが事業所に検査器具を貸し出す。 ○簡易なチェックリストを推奨する。 ○統一した評価を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・松山市保健所 ・医療機関、医師会・心理士会 ・障がい福祉課 ・松山市児童発達支援連絡協議会 ・児童発達支援センター(児発管)
※3 幼稚園、児発事業所等での支援の質的向上	<ul style="list-style-type: none"> ○児童発達支援センター職員対象の研修を実施する。 ○幼稚園、保育園、こども園を対象とした研修を実施する。 ○児童発達支援事業所、幼稚園、保育所等に対してのアウトリーチ型支援を充実させる。 ○公立保育園の中に児発事業所や個別支援クラスなどをモデル的に作る。 ○松山市が巡回指導する。 ○児童発達支援連絡協議会で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉課 ・保育・幼稚園課(公立保育園) ・松山市児童発達支援連絡協議会 ・児童発達支援事業所 ・児童発達支援センター ・私立幼稚園連合会
※4 相談員が忙しく手が空いていない	<ul style="list-style-type: none"> ○障害児相談支援専門員の育成、量的確保 ○障害児相談支援専門員(児童発達支援センター付)の相談を限定する ○乳幼児の計画作成は、児童発達支援センター付の相談員が行う。 ○児童発達支援センター入園児の計画作成をセルフプランで可とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員協会 ・児童発達支援センター ・ふらっと ・相談支援事業所 ・障がい福祉課 ・放課後等デイサービス事業所